

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2006-136191(P2006-136191A)

【公開日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2006-020

【出願番号】特願2005-292550(P2005-292550)

【国際特許分類】

H 02 B	1/30	(2006.01)
H 01 R	13/514	(2006.01)
H 01 R	13/516	(2006.01)
H 01 R	13/639	(2006.01)
H 02 G	3/08	(2006.01)

【F I】

H 02 B	1/08	K
H 01 R	13/514	
H 01 R	13/516	
H 01 R	13/639	Z
H 02 G	3/08	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング装置であって、少なくとも2つの接続ボックス(2)と、1つの支台部分(3)と1つの蓋(4)とが設けられており、接続ボックス(2)が各1つの横断面正方形のハウジング(6)を有していて、該ハウジング(6)内に、少なくとも1つの接続端子(7)を有するターミナルストリップが、電気ケーブル(8, 9)又は導線を電気的に接続するために配置されており、ハウジング(6)がそれぞれ、電気ケーブル(8, 9)又は導線のための少なくとも1つの開口(10, 11)を有している形式のものにおいて、個々の接続ボックス(2)が互いにに対して0°、90°、180°又は270°だけ回動させられて互いに上下に組立て可能であり、

ターミナルストリップが、プラグ部分(15)とソケット部分(16)とを備えた差込みコネクタ(14)として形成されており、

差込みコネクタ(14)が、それぞれ互いにに対して90°だけ回動させられた4つのポジションにおいて、接続ボックス(2)において固定可能であり、

互いに上下に組み立てられた2つの接続ボックス(2)の差込みコネクタ(14)が次のように、すなわち一方の差込みコネクタ(14)のプラグ部分(15)が他方の差込みコネクタ(14)のソケット部分(16)に差込み可能であるように、互いに結合可能であることを特徴とする、少なくとも2つの接続ボックスを備えたハウジング装置。

【請求項2】

ハウジング装置であって、少なくとも2つの接続ボックス(2)と、1つの支台部分(3)と1つの蓋(4)とが設けられており、接続ボックス(2)が各1つの横断面正方形のハウジング(6)を有していて、該ハウジング(6)内に、少なくとも1つの接続端子

(7) を有するターミナルストリップが、電気ケーブル(8, 9)又は導線を電気的に接続するために配置されており、ハウジング(6)がそれぞれ、電気ケーブル(8, 9)又は導線のための少なくとも1つの開口(10, 11)を有している形式のもの、特に請求項1記載のハウジング装置において、

個々の接続ボックス(2)が互いに上下に組立て可能であり、

各接続ボックス(2)のハウジング(6)に少なくとも1つの錠止エレメント(20)は、該錠止エレメント(20)が第1の開放位置と第2の錠止位置との間において移動可能であるように、旋回可能に配置されており、

各接続ボックス(2)のハウジング(6)の外側において角隅の領域に、突出したリブ(21)が形成されており、

錠止エレメント(20)がほぼU字形に屈曲されていて、操作ヨークとして働く1つのU字の背部(22)と2つのU字の脚部(23, 24)とを有しており、該U字の脚部(23, 24)の端部が各1つの切欠き(25)を有していて、両切欠き(25)が第2の錠止位置においてそれぞれ、第2の接続ボックス(2)のハウジング(6)の角隅のリブ(21)に、該リブ(21)を取り囲むように係合することを特徴とする、少なくとも2つの接続ボックスを備えたハウジング装置。

【請求項3】

接続ボックスであって、横断面正方形のハウジング(6)と、少なくとも1つの接続端子(7)を有していて電気ケーブル(8, 9)又は導線を電気的に接続するための少なくとも1つのターミナルストリップとが、設けられており、ハウジング(6)が、電気ケーブル(8, 9)又は導線のための少なくとも1つの開口(10, 11)を有している形式の接続ボックス、特に請求項1又は2記載のハウジング装置において使用するための接続ボックスにおいて、

ターミナルストリップが、プラグ部分(15)とソケット部分(16)とを備えた差込みコネクタ(14)として形成されており、

差込みコネクタ(14)が選択的に、それぞれ互いにに対して90°だけ回動させられた4つのポジションにおいて、ハウジング(6)内に固定可能であることを特徴とする接続ボックス。